



第三節 野村ダム

一、ダムの必要性

肱川は年々出水による災害を繰返し、昭和十八、二十年には、大洲地点での最大流水毎秒五、〇〇〇立方㍍に及ぶ大出水に見舞われた。大出水の都度、肱川沿住民の被害には甚大なものがあり、こうしたなかで、建設省直轄の改修工事が同十九年から進められていた。同三十五年には多目的の鹿野川ダムが完成したが、その後ますます土地利用の高度化が著しく、大洲市を中心に、肱川沿線一帯の治水の安全度をさらに向上することが必要になつた。一方、南予地区海岸部は用水不足に悩まされ水道給水、農業經營に支障を来している状況である。ここに肱川上流に野村ダム建設計画が進められたわけである。予備調査は同四十三年から始められ、同四十六年度から、建設省直轄の多目的ダムとして実施計画調査に着手した。同四十八年、いよいよ土地買収などの事前準備が忙しくなつた。

二、ダムの目的

①洪水調節、下流沿線洪水被害を軽減、毎秒三〇〇立方㍍の洪水調節。
最少毎秒〇・八立方㍍確保の上で、かんがい用水（宇和島、八幡浜など二市二町のみかん畑に年間最大二八、四〇〇、〇〇〇立方㍍）を、補給・水道用水（宇和島・八幡浜などの二市七町、給水人口約一六万に年間八、九〇〇、〇〇〇立方㍍）を供給する。その他、関連事業として水路二二〇㍍などもある。